

県南広域振興局長告示第 153 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 32 条第 1 項の規定により、指定相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成 18 年 12 月 12 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0331500025	愛護会障害者相談支援センター	奥州市水沢区泉町 9 番地 1	社会福祉法人愛護会	平成 18 年 10 月 1 日
0331500017	胆江広域障害者指定相談支援事業所	奥州市水沢区字東町 4 番地	特定非営利活動法人ふくとびあ水沢	〃
0332500016	サポートにじ	胆沢郡金ヶ崎町六原町の内表道下 31 番地 2	社会福祉法人フレンドシップいわて	〃